

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年8月19日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年8月19日（月）午前11時46分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3 番 安藤 利博君	8 番 大口 浩志君	12 番 松田 勲君
15 番 下山 哲司君	16 番 実盛 祥五君	17 番 佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

総合政策部長 倉本 貴博君	総務部長 戸川 邦彦君
財務部長 杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長 中務 浩行君
消防長 檜原 秀幸君	総合政策部参与 岡本 和典君
秘書広報課長 小引 千賀君	政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君	くらし安全課長 正盛 充敏君
財政課長 原田 幸子君	管財課長 大窄 暢毅君
税務課長 田渕 忠則君	消防総務課長 金光 正浩君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君	主任 平尾 和也君
---------------	-----------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

夏休みモードの頭を切り替えていただいて、今回は資料のボリュームもたくさんあるようですので、ぴしっとお願いいたします。

これから協議事項に入ります。

本日の進め方ですが、まず事業の進捗状況について一括して説明していただき、質疑を一括して受けさせていただきます。次に、その他の9月議会提出予定議案について同様にさせていただきます。最後に、その他のその他について同様にさせていただこうと思いますが、そのように進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 総合政策部資料の2ページを御覧ください。

市公式LINE構築及び運用業務委託につきまして、7月2日に実施したプロポーザルの結果、受託業者が決定いたしましたので御報告いたします。

受託者はプレイネクストラボ株式会社で、8月現在で100近くの自治体で公開、運用されているLINEを活用した行政サービスの実績を持つ事業者でございます。11月公開に向けシステムの構築を行い、年度内には予定している機能を全て実装する予定としております。資料に記載の契約金額のうち運用・保守74万2,500円は今年度分で、内訳は月額14万8,500円の5か月分でございます。なお、今年度の経費は、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の対象となるものです。

秘書広報課からは以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続きまして、資料は3ページをお開きください。それから、別紙でまちづくり審議会の資料をつけさせていただいておりますので、そちらも一緒に御覧いただければと思います。

3ページに、まずは第3次赤磐市総合計画の策定についてということで御報告をさせていただきます。

早速ですが、別紙の9ページをお開きいただきたいと思います。

重ね重ねになりますけれども、総合計画につきましては、現在市では様々な個別計画がござ

います。それらの個別計画の最上位に位置して、運用を越えた総合的な視点により計画的な市政運営を推進するために定める計画でございます。

総合計画の構成を再度御説明させていただきます。

(2)のところでございまして、基本構想、基本計画、実施計画の3層により総合計画は構成されております。

基本構想につきましては、市の目指すべき将来像、その実現に向けた基本的な方向性を示すものでございます。その下の基本計画につきましては、この基本構想を実現するために必要な施策を体系的に示すものでございます。計画期間については、前期と後期に分けて具体的な目標を立てていくものでございます。さらに、その下の実施計画につきましては、基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画でございまして、赤磐市本市におきましては、1年ごとに更新してローリングして計画をつくっていくというようなものでございます。

今までの総合計画は、第1次、第2次、それぞれ、平成18年度から平成27年度の10年間、平成27年度から令和6年度の10年間の計画を策定しております。今回策定させていただきます第3次の総合計画につきましては、いろいろな社会情勢等を勘案いたしまして、8年間の計画をつくろうと考えております。こちらも以前御説明をさせていただいたところではございます。

それでは、今度は本編の資料に戻っていただければと思います。

総合計画につきましては、本年度に様々な素案を策定させていただいて、来年度の6月議会に議案として上程をさせていただこうと考えておりまして、今進めております策定経緯を本編で少し説明をさせていただきます。

本編では3ページでございます。

策定経緯でございます。

ワークショップを開催させていただいておりまして、少し変わった手法で、赤磐市の未来を考えるフューチャー・デザインという手法によりましてワークショップを開催させていただきました。

第1回につきましては、前年度にはなりますけれども、3月23日に本市出身の20歳の方を対象に実施をさせていただいております。こちらが2040年の未来の姿を予測して、そこで生じる課題への対処方法として、働く環境、災害への対応、文化、教育など様々な分野で、現代人、今の2023年の我々への提言を行うという手法でございます。

第2回、それから第3回につきましては、住民基本台帳から無作為抽出をさせていただいた2,500人の方にワークショップの御案内をさせていただいて、御都合がつく方について、第2回目は12人、第3回目は19人の方々に御参加いただいてワークショップを開催いたしました。それから、第4回につきましては、7月13日に市内の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校の保護者の方々を対象に24人御参加いただいて同様のワークショップを開催させていただきました。これらのワークショップでいただきました御意見につきましては、基本構想、基本

計画、実施計画を策定する段階で取り入れさせていただきたいと考えております。

続いて、4ページでございます。

こちらが、オンラインによる一言アンケートも実施させていただいております。

赤磐市にどのようなイメージを持っているかということをお聞きしまして、グーグルフォームによりましてオンラインで回答をお願いさせていただきました。回答者数については721人いただきました。こちらをテキストマイニングという手法を使いまして、通常の文章から成るデータを単語や文節で区切りまして、それらが出てくる頻度を相関的に出現傾向、時系列などを解析いたしまして有用な情報を取り出すデータ分析方法でございます。

こちらに楕円で描かせていただいておりますけど、赤磐市というのが一番たくさん出てきたというようなことでございます。その下で緑とか赤で丸を囲っておりますけれども、その中でも、例えばネガティブであったりポジティブであったり、そういうような単語をまた少しグルーピングをしたものでございます。ということで、赤磐市に対する皆様方の印象といたしましては、自然が豊かで果物がおいしいとか、そういう肯定的な意見、それから少し、例えば遊ぶとかというところは、あまり遊ぶところがないというイメージをお持ちなのでしょうか、ネガティブな意見ということでグルーピングをさせていただいております。

こういう手法も用いまして、総合計画に反映をしていきたいと考えております。

5ページ目でございます。

先ほど別紙の資料をお示しさせていただいたところでございますが、8月1日、先般、第1回赤磐市まちづくり審議会を開催させていただきました。別紙の資料がそのときに出させていただいた資料でございます。

主な議事といたしまして、総合計画の体系について、第3次総合計画の策定スケジュールについて、それから赤磐市の人口動態について、基礎的なところの御説明を差し上げたところでございます。

今後の予定といたしまして、9月26日に第2回の赤磐市まちづくり審議会を開催予定でございます。次年度も含めまして5回程度開催する予定にしております。それから、10月頃には基本構想の素案の策定、12月には基本計画の素案の策定、令和7年3月、本年度末にはパブリックコメントを実施していきたいと考えております。重複しますが、来年度、令和7年6月には、計画案につきまして議会に上程をさせていただきたいと考えております。

総合計画については以上でございます。

続きまして、(3)令和5年度赤磐市民バスの運行実績についてということで、6ページから13ページまでが実績でございます。

6ページにつきましては、それぞれのバスの運行状態の輸送人員、それから1便平均当たりの輸送人員、乗車率、市の負担額、利用者1人当たりの1便利用経費等を一覧表にまとめさせていただいております。

細かく言うとそれぞれいろんな傾向があるんですけども、もう概要といたしましては、令和4年度に比較しまして、輸送人員については増加しております。1便平均も若干増加しておりますというところでございます。

増加の理由といたしましては、一番大きかったのが、赤磐市広域路線バスの和気線でございますけれども、こちらが令和5年度から使用料の金額を下げさせていただいたり便数を増加したりということをさせていただいたところで、たくさん御利用が前年度に比較しましてあったと分析しております。

また、熊山地域につきましては、6ページで説明しておりますが、可真・桜が丘東線や松木・下市線の人数が増えております。こちらといたしましては、学生、それから通勤の方の御利用が定期的にあったというところが増加につながっていると考えております。

なお、赤坂地域につきましては、令和6年1月15日から赤坂デマンドバスを開始させていただいておりますので、そちらの利用も始まっているというところでございます。

7ページ以降につきましては、それぞれの路線ごとの細かい実績を載せさせていただいておりますので、こちらはまたゆっくり御覧いただければと思います。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

(4)熊山地域予約乗合型（デマンド）バスの導入についてでございます。

それでは、こちらの説明をさせていただきます。

運行区域につきましては、熊山地域の全域ではございますが、桜が丘東を除きます。

目的地については、主に15ページに図面をつけさせてもらっておりますけれども、松木周辺の医療機関、商業施設、公共施設、それから幹線バス停留所等を考えております。

運行方式につきましては、赤坂地域と同様に自由経路でございまして、乗車場所については、ごみステーションでありますとか集会所等、地区の中で指定をしていただいた場所を指定乗車場所とさせていただく予定でございます。大体、今のところ、お聞きしてるところで150か所ぐらいのお申出をいただいているところでございます。

それから、運行日につきましては、月曜日から土曜日ということで、9時便から16時便で毎時1便運行で1日8便を予定をしております。日曜、祝日、年末年始は運休ということでございます。

なお、こちらの熊山地域につきましても、今定時定路線を運行させていただいておりますので、そちらは引き続き本年度は運行をしていきたいと考えております。

車両につきましては、熊山タクシーがお持ちのタクシー車両を使わせていただく予定でございます。

運賃につきましては、次のその他でも出てまいりますが、赤坂地域と同様に400円で、今回こちらの熊山地域につきましては、AIシステムで予約をするシステム導入をしようと考えておりまして、そういうシステムを使って予約をされた方については300円、あとは、

小学生以下の子供、障害者の方、障害者等の方々の付添いの方、それから65歳以上の方については上記の400円、300円の半額、それから保護者同伴で乗れる乳幼児の方は無料というように考えております。

金額設定に応じましてこちらが回数旅客券も販売をさせていただく予定でございます。回数券は、車内や熊山支所、市民生活課等で販売をいたします。本庁でも同様でございます。

それから、利用対象につきましては、特に制限はございませんけれども、事前に利用者登録をお願いしたいと考えております。赤坂地域と同様に、利用者登録をしていただいた方には利用登録証というのをお渡しするようにしております。

予約・受付につきましては、事業者の通常のタクシー受付業務との兼務ということになりまして、同日の1時間前まで可能としたいと思っております。ただし、朝の一番の便、9時便については前日の17時までに御予約をお願いしたいと考えております。

運行開始予定日については、令和6年12月2日月曜日、1日が日曜日ですので2日の月曜日から運用を開始したいと考えております。

運行経費につきましては、市の補助金として、いわゆる電話等の受付業務もありますので、そういう定額補助と運行に係る経費を補助金として支給したいと考えております。

最後、16ページです。(5)株式会社天満屋との包括連携協定の締結についてでございます。

株式会社天満屋と本市において包括連携を締結させていただきたいと考えております。

協定締結式につきましては、令和6年9月24日火曜日、場所については赤磐市役所の市長室、相手方については、株式会社天満屋の代表取締役社長斎藤和好様と締結をしたいと考えております。協力事項といたしましては、1番から12番に掲げているとおり、市の様々な分野でいろんなことで連携ができると考えております。有効期間といたしましては、協定締結の日から令和8年3月31日までということで、それ以降については自動更新を考えております。

長くなりましたが、総合政策部からは以上でございます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは次に、財務部資料2ページをお願いいたします。

赤磐市役所本庁舎等整備事業ですが、本庁舎等改修工事につきましては、現在、7月末時点で71.3%、こちらの進捗となっております。本庁舎におきましては、屋上の防水をはじめ天井や壁など内装工事を施工中でございます。

また、中央公民館につきましては、主に耐震に係る工事、アウトフレームでございますとか、こういったところの工事を進めているところでございます。

次に、先般、7月24日に議会視察研修を実施させていただきました。現在の工事の進捗状況はもとより、経年による老朽化、劣化の状況を現地にて詳細に御覧いただいたところでございます。各議員からは、利用者、市民の方にとってより安全性や利便性、こういったものを感じ

れる改修工事となるよう、せっかくの機会なので最大限効果が図れるようになど建設的な御意見もいただいたところでございます。

なお、この視察で御覧いただきました屋上防水や天井、外壁といった当初見えなかった部分への対応、またその他、内装修繕やLED化など、機会を捉え最大限効果的に耐震改修工事を進めていくため、現在、予算の再精査、それから設計変更の検討を行っております。工事請負契約の変更の議決を12月に提出させていただく予定としております。

なお、先般御覧いただいておりますが、本庁舎の西側、2期工事の区域につきましては、おおむね予定どおり進んでおります。来年年明け頃には保健福祉部の所属がそれぞれ戻ってこれるものということで、想定で進めております。

改修工事につきましては、引き続き利用者の利便性、安全性、快適性、こういったところを最優先に考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

管財課からは以上です。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） それでは、税務課から事業の進捗状況について御報告いたします。

財務部資料の3ページをお願いします。

定額減税補足給付金事業について。

8月より、給付金窓口を社会福祉課と共同で本庁舎1階ロビーに設置しております。給付金対象者に対し、8月5日に書類を送付いたしました。現在、返送された書類について確認作業を行っています。8月23日以降の支給予定で作業を行っています。

それでは引き続き、税務課より(3)督促手数料の廃止について報告いたします。

令和5年度から全国で地方税統一QRコード付納付書の利用に伴い、金融機関において記載されている金額のみ取り扱うこととされました。督促状発送後も、当初発送の納付書が金融機関において使用可能であるため督促手数料のみが未納となることがあり、その徴収に手数料以上の費用が生じており、費用対効果、収納事務の効率化を図るために督促手数料の廃止を検討しています。全国的にも、費用や収納事務の効率化も含め検討され、手数料廃止の流れが進んでいます。岡山県内でも廃止や廃止の検討が始まっています。対象となる予定の条例は資料にあります8条例で、現在検討を進めています。

財務部からは以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料を御覧ください。

事業の進捗状況について、(1)令和6年上半期の火災・救急概要について御報告申し上げます。

す。

資料 2 ページを御覧ください。

初めに、①火災概要ですが、令和 6 年上半期における火災件数は16件で、前年同時期と比較し13件の減となっています。火災種別で見ますと、建物火災 5 件、林野火災 2 件、車両火災 1 件、その他の火災 8 件となります。その他の火災の内訳は枯れ草火災 8 件となっています。昨年 1 年間の統計ではありますが、赤磐市管内では、昨年度発生した火災の61%がたき火、枯れ草焼きなどの野外焼却での火災となっています。地域性もあることから強く禁止することはありませんが、引き続き巡回広報等を実施し、注意喚起を続けてまいります。

続いて、資料 3 ページ、②救急概要を報告いたします。

令和 6 年上半期の救急出動件数は1,151件、傷病者搬送人員は1,031人で、前年度同時期に比べ、出動件数は114件増加、搬送人員も92人の増加となっています。事故種別で見ますと、急病が740件で全体の64.3%を占め、次いで一般負傷が続きます。年齢別搬送状況は、65歳以上の老人が772人で最も多く、全体の74.9%を占めています。

補足になりますが、今年 7 月末までの疑いを含む熱中症での搬送者数は63人となっています。暑い日が続きますが、市民への注意喚起はもちろんのこと、職員に対しても訓練中に倒れることのないよう十分注意するよう周知しています。

近年では、1 年間で100件程度出動件数が増加している現状があります。実働する救急車が全て出動する事案が多発していることもあり、今後は現場までの到着時間の遅延が懸念されます。消防本部としては、救急隊の増隊について担当各部署と協議し検討してまいりたいと考えています。

次に、(2)あかいわ eco・いいものまるしえ×消防フェス！の開催についてでございます。

本年度も、防災とエコ、2つのテーマを掲げイベントを開催します。日時は11月10日曜日。消防フェスにあっては、消防本部で開催します。詳細につきましては、現在調整中ではありますが、緊急車両の展示、見学、消防体験コーナーを予定しており、消防業務への理解と市民の方の防災への意識の向上を目的としています。

次に、(3)6月の委員会で報告させていただいた消防救助技術訓練会について御報告いたします。

赤磐市消防本部の代表として出場していた救助隊員が岡山県大会で優勝し、さらに中国地区の大会においても優勝することができました。つきましては、8月23日金曜日、千葉縣市原市で開催される全国大会へ出場します。過去、全国大会への出場はありましたが、岡山県大会、中国大会での完全制覇は初めてのことで、職員の士気も上がっているところです。今後も、赤磐市民の消防に寄せる期待に力強く応えるよう精進してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君）　ありがとうございました。

事業の進捗状況について説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明について質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

松田委員。

○委員（松田　勲君）　熊山地域のデマンドバスを始められるということで、いいと思うんですけど、これは基本的に、今の市民バスと並行的にずっとやっていく予定ですか、それともデマンドバスに移行していく方向でしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　まず、本年度につきましては、完全に定時定路線と併用させていただこうと考えております。次年度以降につきましては、次のその他でも出てはくるんですけども、定時定路線については今5路線運行をさせていただいておまして、そのうちちょっと利用が低迷している路線については完全にデマンド化ですが、朝晩の御利用が通勤ですとか通学で多い路線については昼だけをデマンド化というような、ハイブリッドな運用をしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君）　松田委員。

○委員（松田　勲君）　デマンドバスは、タクシーだったら分かるんですけど、バスは同じような、今の使ってるバスを基本と考えてるんですか、形としては。

あと、A Iですけど、高齢者の方が使いやすいように具体的にどういった形でA Iで予約していくのか、ちょっと教えていただければと。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　まず車両につきましては、このたび熊山タクシーに運行をお願いする予定です。定時定路線もそうですけれども、そちらのタクシー車両をまずは活用させていただこうと考えております。ですが、利用が相乗りというか、たくさんになってまいりますと、市のほうでも車両がございますので、そちらを活用していこうと考えておりますが、まずはタクシー車両、赤坂地域も今そういうような手法でしております。

それから、A Iシステムですが、御懸念のとおり年配の方が大変多くございます。ですので、まずは、運用の開始前には、地域に出向きまして、業者も伴いまして、使い方の説明をしっかりとさせていただこうと考えております。

なお、令和4年に公共交通の計画を策定する前にアンケートも取らせていただいたときに、かなりスマホを高齢の方も、特に70代以上の方もしっかりお持ちということもありますので、そういうような方々にはまずは使えるのではないかと思っておりますが、もちろん持ってお

られない方もおられますので、そういった方に対しましては電話での予約も併用していこうとは考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） A I でいくということは、例えばアプリか何かを入れて、その専用のアプリから予約するという形なんですか。今回のL I N Eの委託業者も決まるような話なんですけど、それに絡めてやることではないんですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほど秘書広報課でL I N Eの御説明もございました。L I N Eからも予約の画面に飛べる形にはしようとは考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 関連ですけれども、今の熊山地域のデマンドバスで、残念ながら桜が丘東を除くということですが、ほかの路線があるということも理解はできるんですが、その除く理由について教えていただけますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） すみません、そちらの説明もすべきでした。

今佐藤委員がおっしゃられましたように、桜が丘の地域につきましては、特に民間路線バスもしっかり運行していただいているという状況でございます。もちろん、普通の市が運行しております定時定路線も、ぐるっと団地内を回る路線も併用させていただいているという状況でございますので、まずは熊山地域の旧来地域を最初にさせていただき、もちろん今後、桜が丘東だけでなく、山陽地域にも、デマンドの運行が有用であるということでございますれば、デマンドも併用して運行していこうと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい、よろしいです。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき、A I で申し込んだら300円で、通常は400円という話をされたんですけど、電話はどっちになるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 電話予約は400円です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の佐藤委員の関連ですけど、今年はデマンドと市民バスと併用ということなんですよ。将来、市民バスを廃止するということはあるんですか。そうすると、桜が丘東西含めてですけど、デマンドの対象になると考えてよろしいんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろんな社会情勢とか利用状況とか見させていただいて、今回の熊山地域につきましても定時定路線との併用という形をさせていただこうと思っておりますので、完全に例えば桜が丘東の市民バスをやめてしまってデマンドということでもないとは考えておりますので、桜が丘東も当然、全てのお近くまで市民バスが行ってるわけではないので、デマンドの運行についても検討はしているところではございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 消防でちょっと聞きたいんですが。

火災状況についての説明をいただきました。ありがとうございます。

林野火災、それから枯れ草火災ということで説明があったんですが、林野火災と枯れ草火災は、若干仕分をしてるのかなということで、どういう違いがあるのかなということと、それから林野火災ということで、最近の猛暑ということで、非常に乾燥、カラカラ状態ではないかなと、自然発火ということもこれからあり得るのかなと考えるんですけども、そうした中で林野火災で広域の火災が発生した場合の消火体制というのは、改めてどういうふうに取り組んでいくのか、今までの取組体制と変わらない状況なのか、ちょっと教えていただければと思います。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 林野火災と枯れ草火災の違いにつきましては、現在どのよう

な地番、地目になっているかが大きな要因となっております。また、地番は林野となっても、実際には畑で使用している場合には、畑として枯れ草火災として取らせていただくこともあります。

続きまして、2つ目の林野火災の対応につきましては、現在、消防本部では、1次出動が2隊でポンプ車が2台、2次出動が3隊で3台の車両で対応しているところです。それには地元消防団の方の協力が必要不可欠となってきました、消防団招集、これは全招集かかることになると思います。近年では大きな林野火災等は発生していませんが、発生した際には、全団招集、もしくは消防職員の非番招集、こちらも含めて出動できる台数、車両5台程度、こちらは出動できる状況になっています。さらに大きくなりますと、岡山下消防相互応援協定につきまして、近隣の消防本部、こちらに応援依頼をするようになっております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 消防じゃなくて救急のほうですけど、以前から救急体制については非常に逼迫してるという報告をいただいてるんですけど、非常に難しいところはあると思うんですけど、傷病程度別の搬送人員、ここで軽症というのが4割くらい入ってるんですけど、手後れになっちゃ困るんで、大変なときには救急を電話で呼んでいただくのは当然ですけど、自家用車あるいはタクシーと救急車との対応の違い、これが市民にちゃんと浸透できてるかなということで、救急をどうしても要請するのはこういった方をお願いしたいよと。だから、病院なり行くまで、道中の救急車内で救命救急処置が要るような方に優先的にとかいいですか、そのあたりを市民にもう少し分かるように。やり方は非常に難しい、手後れになっちゃまずいんですけど、そうして、ある程度、救急車じゃなくても可能な方は御自分でとかしていただかないと、本当に重症な方への対応が、以前から報告がありますけど、難しい状況じゃないかと思うんで、その辺を広報周知といいますか、ちょっと工夫いただけたらよろしいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 救急車の適正利用については非常に頭を悩ませているところではあります。

実際に、119番通報をされて、その内容から通信指令室員が判断し、本当にこれが救急車が必要かどうかというお話を通報者の方として救急車を向かわせるということになっています。しかし、現状で、実際に職員が見てないところで119番通報がありますので、どうしても出動はせざるを得ないような状況。さらに、救急隊が到着し、その状況を判断して、搬送の必要があるのかどうか、こちらを判断させていただいて搬送辞退と、家族の方が病院に連れていく、

もしくは軽症であるのでしばらく様子を見るといった感じで対応しているところでございます。

救急車の適正利用については、非常に誤解を生じたいけませんので、慎重に適正に、軽症の方もしくは自宅で我慢できる方というのは、119番通報された際に相談していただければ、うちのほうで判断ということになると思います。間違っても遠慮されることのないように、間違った広報だけは避けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきLINEの関係で決まったようですが、公募型プロポーザルということで主な機能が5点ほど書いてあります。業者からいろいろな提案があったと思うんですけど、金額等もあるんでしょうけど、こういうことができます、したらどうですかという、何かそういった提案型のものはなかったんでしょうか。何かあれば、どういった機能を提案されたのか、教えてほしいんですけど。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 業者からの提案につきましては、こちらでも検討していたものであったので、これを提案されたので導入したというものはございません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何か決め手みたいなのがなかったんでしょうか。金額だけでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 実際に導入するに当たりまして、幾つか構築できる業者はございますが、マイナンバーカードを活用した電子申請を今回導入しようと思っておりますので、そういった実装が可能な業者であること、それから導入や運用に関してのサポートが充実していること、それからランニングコストがある程度。今年度につきましてはデジ田の交付金の対象になりますが、来年度以降は交付金の対象になりませんので、維持管理の経費についてある程度抑えられるところということで選定をさせていただきました。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきマイナンバーカードと言われたんで、それはここに書いてなかったんで、次回ちょっといろいろ聞こうと思った中にマイナンバーカードのことはあったんですけど。これは、そういった機能を使えるような形に持っていくわけですね。マイナンバーカードを利用した形で。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 資料2ページにございます7番の主な機能のうち、4)電子申請機能につきましては、マイナンバーカードを使った公的個人認証サービスによって本人確認をすることによって利用できる機能となっておりますので、こちらがマイナンバーを活用した機能ということになります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 次に、財務部の中で督促手数料を廃止の方向でという話があったんですが、これは実際、徴収経費が187円で督促手数料が100円ということで、徴収経費のほうが高くつくということですけど、負担というのは基本的にはもう市が見るということになるんですかね。どういうふうに理解したらいいのか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 督促状は督促手数料を廃止しても送りますので、その部分に関しては市の負担という考えになろうかと思います。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 市が負担しても問題ないということですね、基本的にはね。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） それでもう問題ないという考えで廃止を検討しております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 消防で最後話された全国大会に行くということで、これはすごいことだなと改めて思うんですけど、これはどんな形で、出ること自体がすごいと思うんですけど、顕彰とか、いろいろアピールとか、何かされとんでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 顕彰というところがちょっとどういったことなのかというのが分からないんですが、今回の結果で、ホームページもしくは広報紙、あと懸垂幕等で広く市民の方には伝えていきたいと思っています。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 消防団で一生懸命頑張ってるが、なかなか県のほうに、この前もちょっと残念だというのがありますが、そういう中で、消防士のほうで県代表となるというのはすごいことだと思うんですね。だから、もっともっと市民の方に、啓発の意味も含めて、顕彰も含めて、何か広めてアピールされたいんじゃないかなと。それによって、また消防士を目指す地元の方もおられると思うんで、この３人の方が代表で行かれるんですけど、何かもうちょっとアピールされたら。今ネット、ホームページを見ても出てないんで、もったいないなと思うんで、何かそういったことはやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 御指摘ありがとうございます。

全国大会出場というのは本当にうれしいことで、市民の方にとっても、消防こんなに頑張ってるんだというアピールにはなるとしています。実際に、隊員も暑い中訓練をやっています。技術の向上に日々取り組んでいます。我々でもっと、隊員たちもバックアップも含めて実施していき、さらに市民の方に、赤磐消防本部にはこういった隊員がいるんだよということを伝えていけたらいいなと思っています。

また、広報の仕方も、今までどおりのやり方ではなくて、新しい方向も含めて実施していきたいと思っています。また、消防本部ではインターンの受入れ等も実施しています。その際には、消防に興味を持ってくれる学生たちにも同様な広報を続けていきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ぜひお願いしたいです。ホームページとかというのはどうしても限られる方が多いんで、御高齢の方とか、広報を見た方は結構認知度が高くなると思うんで、ぜひこの機会に広報とかにもっと載せていただいて、この３人の方の何かアピールも含めてされたほうがいいんじゃないかなと。なかなか消防というのはあまり広報に出てこないんですけど、ぜひ出していただければと。さっき救急の話とかいろいろございましたけど、そういうのを含めて、この機会に赤磐市は消防頑張っとなやなと、消防団を含めて頑張ったんやなという

のをもう少しされてもいいんじゃないかなと思うんで、ぜひ広報のほうと連携を取ってやっていただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） 今のは要望でよろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、公民館を視察させてもらうんですが、本庁舎については着工する前にいろんな話合いがたくさん出たんじゃけど、公民館については、この前の話も事前調査しかできてなかったんか、よう分からんのですが、契約の変更、どのくらいの金額の変更になるんでしょうかね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 当委員会で御報告させていただいております変更の大体予定でございます。今、約2割程度ということで御報告をさせていただいたと思います。こちらからは若干上がってくるのではないかと。また、工期も含めて、ちょっと今、再検討を急ピッチで進めております。また、決まり次第、御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に聞いたのでいえば、3億円高くなるということか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今の予定では、概算ですが、それぐらいを見込んでいました。プラスアルファが幾らかあるのではないかとということで、今再精査を行っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 2割というたら、変更にちょっと問題があるような金額じゃないんかと思うんじゃけど、事前調査がしっかりできてなかったんか、それとももうはなからこういう考え方でやっとなか、その辺をちょっと。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 計画の段階では、中央公民館、大体有効活用していこうという

ころで調査はしておりました。一応、経費的なところ、総合的に考えまして、そういう計画で進めておりました。今回もう少し再度詳細に調査をしたところ、そういったところが出てきたので、予算の状況を見ながら、できるところは、先ほど説明もさせていただきました、安全性を含めながら利便性とか快適性、こういったところを求めてプラス追加で、予算の範囲内ではさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、あそこの現場でちょっと話をさせてもらたんやけど、ALCやこうはもう年数が来たらおえんようになるというのは分かっとるはずなんやな。いや、そういうところもきちんとできてねえから。設計書があったら、何を使うて、どういうあれでやっとなかというの分かるはずじゃから、だからどうも設計事務所に信頼できんというふうにしかなえんのじゃけど、調査をした設計事務所が。素人の僕らでもそういうことがぴんとくるのに、何で本職がぴんとこんのじゃろうかなと思うんじゃけど。2割というたらちょっと極端過ぎると思うんで。契約変更で、議決が要るわな。じゃから、その議決が要るほど変更になるようなというのはちょっと信じられんですけど、その辺を。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 変更契約の議決につきましては、1億5,000万円以上の工事請負費についてはもともと要るところでございます。当初かけさせていただいて、今回変更ということでございますので、再度そちらをお諮りするということになっております。

設計につきましては、外壁の部分になりますので、内壁等の取っ払いでありますとか、そういったところも含めて、なかなか細かいところまではできてなかったというところから、設計で見込めてなかった部分が今回出てきたと御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、その部分があまりにも大き過ぎるが。

あれはもともとの建築会社じゃねえんじやな、今請け負うとところは。本庁舎はそうじゃったんじゃろうけど、公民館については最初新築したときの業者とは違うんじやな。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 公民館を当初に新築した建築会社では、今施工してる業者はございません。これは、昭和五十五、六年当時でしたか、私のほうでも確認はいたしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それは、現場で説明せられた設計士に話を聞いとるからもう分かっとんじゃけど、本庁舎は荒木組がして荒木組がするという、理解できる、効率的にはええんじやから。じゃけど、この公民館について、よそがしとるのを今度は違う業者がやるというのは非効率的。じゃから、本庁舎については、言うた金額ですという話だったと思うんですよ、説明が、最初に提示した金額の範囲でできるだけやりますという。公民館については、全くそういう概念がねえんじやけど、その辺の考え方がちょっと聞きたい。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 公民館にしても、それからまた本庁舎にしても、当初にやった業者と今やってる業者の差異ですが、当初の設計できちっと抑えたその設計図書どおりに工事が履行されるという視点で今進めています。もう既に建ててから数十年以上経過しておりますので、長期の瑕疵担保期間等も経過しておりますので、ある程度は経年劣化による部分も見込まれておりますから、そういった点を踏まえて、設計図書をきちっと精査し、現在進めているところでございます。

公民館、先ほど言われましたALCパネルの経年劣化につきましてですが、建築的な視点でも、もう耐用年数は過ぎてはいるものの、全部にクラックが入っているものではございません。当初、塗装等もしておりますから、当初の段階でどこまで調査をするのか、そしてまた調査費用に莫大な額をかけるのか、それとも設計変更で見込んでいくのが、通常業務に支障も、当然、調査を徹底していくことになりますと、指定仮設であります足場、こういったものが必要となってまいります。どちらでやっていくかということになろうかと思っておりますので、いずれにせよ、現在、設計図書どおりに適切に工事が行われ、そしてこれから先安心して使えるよう、工事も進めているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何が言いてえかというたら、新築だったらもう計算どおりの金で終わる。じゃけど、改修ということになったら、見込みの部分当初に入れとくべきじゃと思うんですよ。もう必ず出てくるわけじゃから。そういう部分で、最初安く言うてえてずんずんずんずん増やすというのが、この委員会の受け取り方としてあまり感じがよくねえから言よんで、最初からそういう部分を見込んだのを入れといてほしかったのと、示すときに。後から、2割も上がっておる、何を監督しょんならという捉えられ方もあるんで、その辺はもうきちっと、そういうふうな事前に見込みが必要な部分には、もう最初から見込み予算をつけとくいうのも。今後まだほかにもあるんじゃないだろうから、そういう考え方でやっていただきたいという。最初にち

よっと多めに取っというて後から減すのはええんじゃけど、次々次々足していくというのが、市民の方からしたら、何でそねいになるんならという、内容的に分らんからなってくるんで、それがいろんな話で、うわさ話が山陽の辺は多いですが、じゃけんそういうことをできるだけなくそうと思うたら、そういう考え方で取り組んどかんといけんのじゃないかなと思うて言うた。それについて一言。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 当然、当初予定しております額よりいずれにせよ額が増えていくということは、市民目線でいえば追加が要ったとかという言葉になってこようかと思います。今後また公共建築が予定されております物件については、特に改修工事では、目に見えない部分、不可視部分等もございまして、どこまで余裕を見るかというのも、範囲はあろうかと思いますが、適切な設計図書をつくり、建築的な視点でもって業者を指導管理、決して業者ペースにならないよう、発注者の主体性を持って公共建築に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） よそでやりよる話を聞けば、1割5分、2割ぐらひは改築の場合には要るといのがもう常套のようなんで、そういうのも考えて今後やっといたほうがあえんじやないかと思うて言うたんで、特別文句を言いよるわけじゃないんで。

○委員長（大口浩志君） 協議の途中ではございますが、11時5分まで休憩を取りたいと思います。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの下山委員の話でもございますが、下山委員が言われるとおりでもあるなとは思いますが。ただ、この前見学をさせていただいた中で、本庁がやったときもそうですけど、中途半端なことをされて、後でまた追加で直さにやいけんようなことにはならないようにしていただきたいんです。

合併特例事業債もう期間も決まっておりますし、こうした有利な合併特例事業債というのはなかなかない中で、終わったは、またここが壊れたは、また直さにやいけんはとなったら、結局あとはもう市独自の財政でやっていかなくちゃいけない。そうならないように、最低限は最低限なんですけど、特にあちらの建物は、普通、市民の方がよく使われる場所でもございます。やから、壁も天井もそうですけど、安全が一番だし、市民の方が、ずっと使えなかつたけ

ど使えるようになって、よかったな、変わったなと、よくなったなと思えるようなことをしっかり考えながら進めていただきたい。

予算は、できるだけ抑えにやいけんのは分かるけど、この際、有利な予算というのはなかなかないもんですし、今後すぐに、いろんなこと、まだ市もしなくちゃいけないことがございますので、中途半端なことにはならないようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 冒頭の説明の中でも課長が申しましたように、この際、有利な財源を活用して、ある程度のことはしていかなければならない。これも必要最小限の範囲でという前提ではございますが、市民の方に親しまれる施設づくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） あと、大ホールなんかも器具がかなり古くなっております。庁舎の建物とは直接は関わりはないんですけど、そういったことも含めて、再度確認をしていただきたいと思います。市民の方が使うのに、音響とか云々、なかなか問題があるのは聞いておりますし、今度椅子も変わりますし舞台の向きも変わるということで、どういうふうになるのか期待はしてるんですけど、音響は全然駄目だったということにはならないように。そういうのを含めて、とにかく中途半端なことにならんようにはしていただきたいなと思います。どんなでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 機器、それから照明、音響機器、そのあたりは全て更新する予定で進めております。座席もそうですが、場所自体も向きががさっと変わるというようなことで、大変リニューアルを感じていただける施設になるのではないかなと、利便性も向上するのではないかなということで進めております。今後ともお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 総合計画についてなんですけど、ちょっとユニークな、中学生と

かの意見を聞いたり、それからまちづくり審議会、有識者の方の御意見を聞くというのは、もう当然というか、いいことだと思うんですけど、今の総合計画策定庁内組織設置要綱というのがあったと思う。これはまだ生きてるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 庁内の組織については、そちらはまだ生きております。今後、具体的な施策とかを検討していく段階で順次開催をしていこうと考えております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） これは多分そちらからは言いにくいことだろうと思うんで、あえて代弁じゃないですけど、言わせていただきますけど、この総合計画に一番携わってるというか、詳しいというか、これはもう市の職員だと思うんです。この庁内組織設置要綱でつくられてるのが策定委員会、それと策定プロジェクトチーム。策定委員会が課長級クラス、それからその前の策定本部は市長、部長のクラスですけど、外部のコンサルとかまちづくり審議会の方、意見を聞くのは当然ですけど、一番詳しいのは市の職員、こういった策定本部あるいは策定委員会の方だと思うんで、もうこれ以上ないという総合計画を市の職員でつくりましたというぐらいのことを、そちらからは言いにくいでしょうけど、それをちょっと代弁させてもらってるんですけど、そのぐらいの自負を持って、出来上がった案は、パブリックコメントを求めるとし、まちづくり審議会の委員にも諮るけど、これ以上ないものを私たちはつくりましたという意気込みでぜひつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 私どもも、課長級が委員になっておったりするんですけども、実際業務を進めておりますのはもう各職員でございますので、そういった方々、それから特に職員の中でも若い方々の御意見なんかもしっかり反映できる総合計画を自信を持ってつくっていきたいと考えておりますので、ぜひ議員の皆様方も御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） もう一点ちょっと注文ですけど、これは前の3月、6月で私は計画をつくってそれで終わりじゃないかというちょっといじわるな質問をさせていただきましたけど、先ほどのあれで基本計画は毎年見直すんですよという説明ありました。つくって終わりじゃなくて、PDCAをしっかり回していくということで、そちらについてもちゃんと職員方で

議論されて、先ほど9件ぐらいか、未達成がありましたよとなっておりますけど、そういったことがないように、あるいは100%できなくても、早くそういったことに気づいて、なるべくそういった計画が達成できるように、次は8年ですか、取り組んでいただければと思います。いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今安藤副委員長がおっしゃられたのは、まちづくり審議会の資料の、最初に私が両方見てくださいと申し上げた中の多分7ページのところを御覧になっておっしゃってくださったんだと思っております。

こちらに、K P I ということで、いろんな指標を設定させていただいて、そちらの達成状況を毎年検証させていただいております。おっしゃられますように、この第2次で、9つのK P I では目標値に対して達成状況8割を下回るという状況をこちらで報告させていただいております。

こちらのK P I については、例えば企業立地ですとか、そういう若干時間がかかるようなものを設定していたものに対しての達成状況だったりいたしますので、物によっては毎年達成できるもの、5年をかけて4年をかけて長期間、中・長期で達成できるものというものもありますので、しっかりその目標の内容も踏まえながら、設定させていただいた指標について達成できるように、また達成できたものについても、達成できたからよかったという話ではなく、さらに上を目指すような形で、どんどん赤磐市がよくなる施策を進めていきたいと考えております。こちら、ぜひ皆様、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、事業の進捗状況について終わりますが、先ほども一部質疑がございましたが、まちづくり審議会の資料については、ボリュームがたくさんございますので、後日疑問点等がございましたら次回の委員会のその他のときにでも質疑をしていただけたらと思いますが、執行部の方々、委員、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは続いて、協議事項2番目、その他の9月議会提出議案について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 17ページを御覧ください。

その他、9月議会定例会提出議案についてでございます。

まずは、(1)赤磐市バス運行に関する条例の一部改正についてでございます。

先ほど事業の進捗でもところどころ触れさせていただいたんですけれども、改めてもう一度説明をさせていただきたいと思います。

まず、赤坂地域のバス運行について、予約乗合型バスの本格運行に当たりまして、定時定路線の路線名及び運賃を削除する予定にしております。

こちらは、先ほど言っておりませんが、運行路線名につきましては、赤坂地域は現在、笹岡線と北佐古田線の2路線をデマンドとともに併用で運行させていただいております。下のグラフにございますように、デマンド導入以前、デマンド導入後の利用状況を表記させていただいております。先ほどの実績にも出ておるんですけれども、こちらにも再度表記をさせていただきました。御覧いただきますように、デマンド型は堅調に御利用いただいているという状況でございます。定時定路線は、例えば6月でいいますと笹岡線は月に6人と、これは延べでございます。というような状況もあったりいたしますので、11月1日に完全にデマンドに移行をしたいと考えております。

続いて、2)の熊山地域の関連でございます。

こちらについては、まず条例では、運行区域の設定及び運賃の設定を考えております。こちらは、運行については、先ほども述べましたが、12月1日が日曜日ですので12月2日からを予定しておりますが、条例の施行日については12月1日からを予定しております。運賃については、電話予約は400円、ウェブ予約は300円、それぞれ該当する方については半額、無料という設定、それから回数券も設定をさせていただこうと思っております。

なお、定期乗車券と1日乗車券を定時定路線では運用しておりましたが、こちらの適用は、赤坂地域と同様、適用はないという設定をしようと思っております。

続いて、18ページでございます。3)は予約乗合型バスの本格運行に伴いまして、定時定路線の石蓮寺線を削除したいと考えております。こちらにも利用実績を載せさせていただいておりますが、若干低迷しているという状況ですので、石蓮寺線については完全デマンド化、残る4路線については、可真・桜が丘線、それから松木・下市線については現行どおり、小野田線、豊田・熊山線については昼間をデマンドという形で運用していきたいと考えております。

続いて、4)吉井地域のデマンド型でございますが、こちらは、今6路線運行させていただいておりますが、赤で表記しております周匝線、どちらかというと周匝エリアという形になるんですが、1個追加をさせていただこうと考えております。あわせまして、料金も赤坂、熊山地域と同様の使用料に改正をしたいと考えております。

周匝線を追加する理由といたしましては、現在も民間路線バスが減便をしている状況が続いておりまして、以前ですと周匝ですとか、いわゆる県道の路線についてはたくさん運行されて

いたんですが、もう今ですと朝夕に1便ずつという状況でございますので、デマンド自体がその間を今も運行している状況ですので、その間の時間を周匝の地域についても追加をしていきたいと考えております。

それから、5)でございます。各地域、赤坂、熊山、吉井のデマンドについて、貨客混載事業を追加したいと考えております。貨物1個について400円をいただいて運搬するということができるように条例改正をしていきたいと考えております。

それから、19ページです。6)は、この関連として、20ページに図面も変更前と変更後をつけさせていただいております。こちらは広域路線バスになります。赤磐・美作線、赤磐市と美咲町、美作市共同で運行しておりますこの路線につきまして、停留所及び料金を追加したいと考えております。

現在、新道穂崎から林野駅前が起終点になっておりますけれども、林野駅前よりさらに北に今度美作市役所が新築移転されるということでございまして、その美作市役所まで延伸をしたいと考えております。それから、仁堀下の停留所と仁堀の停留所の間にドイツの森の停留所を1件追加をしたいと考えております。ドイツの森に行かれる方の利便性を向上するということでございます。

料金については、起終点、新道穂崎から林野駅前が750円でしたが、料金変更後は新道穂崎から新しい美作市役所までは800円ということで設定させていただいて、途中についても微調整をしていきたいと思っております。

これら3)から6)の施行日については、令和7年4月1日からの施行を考えております。

続いて、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

総合政策部政策推進課からは、債務負担行為の補正を2件お願いしたいと考えております。市民バスの運行業務委託料として熊山地域の運行経費、令和7年度から令和9年度まで7,700万円、それから広域路線バスの運行業務委託料、赤磐・美作線でございます。これも同じく、令和7年度から令和9年度までの3年間、8,100万円を追加したいと考えております。こちらについては、令和7年4月1日からの運行に間に合うように業者決定の準備をしていきたいと考えております。

それから、歳入でございます。

大変申し訳ございません。こちら金額をちょっと誤っておりましたので、訂正をお願いしたいと思っております。

総務費補助金として、記載では2,219万円と記載しておるんですが、2,939万3,000円でした。これは一部の事業だけを記載してしまっておりまして、申し訳ございません。下の内訳も、同様に2,939万3,000円でございます。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして、それぞれの事業課において事業を計上される金額に関しまして充当をさせていただく予定でございます。

総合政策部からは以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、総務課から引き続きまして提出予定議案について御説明します。

総務部資料2ページを御覧いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、(1)赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について予定をさせていただいております。

この条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に基づきまして、この条例の改正が必要となるものでございます。

主な内容につきましては、大きく分けると2点ございまして、1点目は、この改正された法律の改正前にはマイナンバーの情報連携項目を法律の中にずらずらと書いて規定しておりました。これを、行政機関など、同市のより速やかな情報連携等を目的に、この法律の中から削除といいますか、引っ張り出して、別に各主務省令で規定することで情報連携が速やかに行えるということから、改正をされて、法律から省令へ出しております。そういった関係で改正が必要になったことが1点目でございます。

2点目は、マイナンバーカードをスマートフォンなどに取り込めるように、法律の改正がなされております。まだ、施行はされておきませんが、そういう改正をされておきまして、その改正に基づいて、条例の条ずれが発生するということで、改正が必要となりました。

条例の改正の説明は、この2点ということで、以上となります。

続きまして、(2)一般会計の補正予算について御説明いたします。

総務課の補正につきましては1点ございまして、議会からの要望を受けまして、特別職の報酬額等について審議をするため、特別職報酬等審議会を開催する委員報酬を計上する予定としております。26万円ということでございます。

補正予算の説明は以上となります。

以上で総務部の説明は終わります。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 財務部資料の4ページを御覧ください。

中ほどなりますが、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、まず財政課の分から説明をさせていただきます。

歳入です。

①地方特例交付金、②地方交付税、5ページに移りまして④臨時財政対策債、これらは例年

この時期に補正をさせていただいておりますが、国や県からの通知で交付額や発行可能額が決定してまいりますので、その額に合わせて増額する予算となっております。

4ページに戻っていただきますが、③財政調整基金繰入金につきましては、9月の補正予算による財源調整ということで減額を予定しております。

次に、5ページになりますが、歳出です。

①公債費（元金）ですが、こちらは実績によりまして学校施設環境改善交付金の減額がありましたので、繰上償還が必要となったため長期債元金償還金を増額するもので、②公債費（公債諸費）につきましては、繰上償還に伴う加算金を計上するものです。

補正予算については以上となります。

次に、(3)令和5年度赤磐市の健全化判断比率について説明いたします。

資料6ページをお願いします。

こちらの表ですが、①実質赤字比率から④将来負担比率までの4つの健全化比率について、令和5年度及び令和4年度の状況をまとめてあります。赤磐市が財政健全化団体と判断される比率は表の早期健全化基準欄に、財政再生団体と判断される比率は財政再生基準の欄に表示しております。

①の実質赤字比率につきましては、マイナスの数値となりましたため、表示は横棒ということになります。②も同じくマイナスの数値のため、表示は横棒となります。③は7.9%、④もマイナスの数値のため、表示は横棒ということになります。比較していただきますと分かりますように、国の基準値を超える比率はございませんでした。

なお、7ページ、8ページには制度について、9ページ、10ページにそれぞれの計算式を載せております。

財政課は以上です。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、管財課の所管分について御説明をさせていただきます。

資料は、財務部資料の4ページ上段をお願いいたします。

条例制定の案件でございます。

赤磐市電気自動車用急速充電器使用料の徴収に関する条例につきまして、市が設置する市内の急速充電器2基、桜が丘いきいき交流センターとライフプラザ吉井、それぞれにあります。その利用者から課金システムを通じて使用料を徴収するものでございます。

いずれも利用時間は接続1回当たり30分を上限としまして、充電器の能力が異なることから、桜が丘いきいき交流センターについては500円、ライフプラザ吉井については300円まで、段階的、従量に応じて課金をさせていただきます。

なお、現在も好評をいただいておりますので利用者も多いことから、9月に条例制定した後、十分な周知期間を設定しまして、翌年1月1日からの施行と考えております。

それでは続きまして、一般会計補正予算（第4号）につきまして説明いたします。

資料は次の5ページ中段をお願いいたします。

歳入歳出ありますが、歳出から説明をさせていただきます。

庁舎等整備事業、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費におきまして、このたびの熊山保健福祉総合センターの改修整備に伴いまして、当該施設の1階に支所の機能、それから2階に熊山公民館の一部を複合化し、加えて熊山公民館につきましては、くまやまふれあいセンター、こちらにも機能集約しまして施設を有効に活用するということから、熊山支所及び熊山公民館における解体費、またこれに合わせた跡地の整備費、こちら合計3億円を計上させていただきます。

熊山支所及び熊山公民館につきましては、建設されてから相当の年数が経過しておりますので、施設の老朽化、耐震性やバリアフリーなどいろいろ課題がございます。特に熊山公民館につきましては、5月に大規模な水道管の破損、こういったものもあったところでございまして、施設運営の適正化の観点から計上をさせていただくものでございます。

なお、この財源には合併特例事業債を活用することとしておりますので、その上、歳入として2億8,500万円を同時に計上することとしております。

それでは次に、土地開発公社の経営状況について説明をさせていただきます。

同じ資料の11ページから最後の17ページまで、こちらに令和5年度の赤磐市土地開発公社の事業報告と決算について状況をお示ししております。

土地開発公社につきましては、ここ数年間、設立団体であります赤磐市から要請がございませんで、公社としての事業はない状況でございます。このため、内容、数値等につきましては、おおむね昨年度、それより前とも同様となっております。個別の事項、数値等につきましては、また御確認をお願いしたいと思います。

管財課からは以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料の4ページを御覧ください。

2、その他、令和6年9月議会定例会提出予定議案についてでございます。

(1)財産の取得について、赤磐市沢原の東出張所に配備しています救急車の方針について。

一般競争入札で岡山トヨタ自動車株式会社、1者のみ入札がありましたが、不調となりました。地方自治法第167条の2第1項第8号に基づき、岡山トヨタ自動車株式会社と随意契約の締結をする方向で進めています。

以上、簡単ではございますが、消防本部からの報告を終わらせていただきます。

○委員長（大口浩志君）　ありがとうございました。

9月議会提出予定議案について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑を受けたいと思いますが、先ほど御説明の中でございました総合政策部政策推進課の補正予算案の数字の訂正を、今日中にタブレットの数字はできますか。

○政策推進課長（山崎和枝君）　はい。

○委員長（大口浩志君）　今日中には訂正を必ずお願いいたします。

皆様のほうで質疑がございましたらお願いいたします。

概要だけでも、聞きたいことがあれば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君）　そしたら、以上で質疑を終わります。

続きまして、その他のその他について説明をお願いします。

執行部、何かございますか。

○総務部長（戸川邦彦君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君）　それでは、総務部より、さきの5月の委員会で、支所について各地区の区長方のところへちょっとお話を伺いに行ってきますというところの経過を報告させていただきます。

現在、区長方と支所について少し、どういうふうに考えていこうかというところで話をさせていただいております。

赤坂地域と吉井地域につきましては、市の考えや方向性について、少しその辺をお話いただいたほうが、区長会としてもたたき台があったほうが話しやすいという御意見をいただいております。

熊山地域につきましては、現在、熊山の保健センターを改修しております。こちらのほうへ、もともと支所の健康増進部門、福祉の部門がございました。熊山支所へ市民生活の部門と産業建設の部門があったんですが、地区としては、2か所に分かれているのよりは1か所に集まったほうが市民にとってはより利用しやすいというところで、現在改修しております熊山のセンターにつきまして、支所機能を集約する形でいかがでしょうかというところで区長方と調整をさせていただいております。

当然、赤坂、吉井地域につきましても、市の方針としましては、支所の機能を維持していきましようということと、それから将来にわたって維持していくことができる施設規模や機能の集約、複合化についても検討をさせていただきたいですという形で、赤坂、吉井地域の区長方と丁寧に話をさせていただきたいと考えております。

取りあえずの途中経過の報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。執行部ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 今の総務部長の御説明について何か質疑がございましたらお願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、その他のその他についてはこれで打切りといたします。

そのほか、委員または執行部から何かございましたら発言をよろしく願います。

下山委員。

○委員（下山哲司君） マイナンバーカードをどうしても作らにゃおえんなとるが。そうせにゃ、保険証が使えるのじゃろう。ほいで、本庁舎にこにゃあできんのじゃろう、マイナンバーカードは。支所じゃできんのじゃろう。

吉井なら吉井支所へ行ったらすぐできるように、前に聞いたとき、機械が1台しかねえから本庁舎へ来てもらわにゃいけん回答じゃったと思うんじゃけど、利便性をようしますだけで返事があって、その後何にも音信不通なんじゃけど、どういうふうにと考えとるんじゃろうか。

○委員長（大口浩志君） 所管外ではございますが、おっしゃられましたように、市民の利便性という視点でお答えをいただけたらと思いますが。

答えられますか。無理ですか。

○総務部長（戸川邦彦君） すみません。うそ言うてもいけんのんで、ちゃんと確認した上で後で回答させていただきたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 免許証だけ持っていったらできるというたんじゃね、今。ほかのものは何も持ってこんでもよろしいというて聞いたんじゃけど、ええ、それで。

○委員長（大口浩志君） 下山委員、それも含めて、確実な情報をお伝えいただくということで。

○委員（下山哲司君） いやいや、職員は、自分も作ったんじゃろう。作ってねえん、まだ。

○総務部長（戸川邦彦君） 作ってます。

○委員（下山哲司君） ほんなら分かつて。

○総務部長（戸川邦彦君） マイナンバーカード、即日発行されるわけではないので、必要な手続を、僕らの頃はまだ難しかったんで。

○委員（下山哲司君） ほんなら、支所でもできるということじゃな。

○委員長（大口浩志君） それも含めて、確実なことを。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生熊山支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 今マイナンバーカードの申請は郵便局でできるようにしておりますので、郵便局に手ぶらで行って、マイナンバーカードを作りたいんだって言われたら、そこで写真も撮ってくれて、申請できる形にしてくれます。それが送られまして、1か月程度かかりますが、本庁に届きます。吉井支所で受け取りをしたい場合は、その旨を伝えていただければ、日にちがちょっと何曜日っていうのがありますけれど、吉井支所でも受け取りができるようにはしております。そのときに免許証を持ってきていただくようになります。確認で、要るようになっていっていると思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） この前、日向灘で大きな地震がありまして、市の防災無線なんかでも放送されたんですけど、南海トラフ地震の発生確率が30年以内に70%、80%と言われてますけど、これについての議論というか、これを皆さん御存じでしょうか。総務課長、くらし安全課長あたりは、ぜひ目を通していただきたいんですけど、この南海トラフ地震の真実という本を出されてます。これは今年の菊池寛賞を受賞されてる、中日新聞の記者がまとめられてるやつですけど、もう細かくは言ったら時間ありませんけど、発生確率七、八十%、実は20%、数字を決めたのは科学でなかった、ショッキングなタイトルがついてるんですけど、これは国の動きですからもう赤磐市のこと云々じゃないですけど、ぜひこの本は目を通していただく。

この前の防災無線でも、国から来た、あるいは県から来たのがそのまま放送されていたと思いますが、赤磐市が放送するからには、それを踏まえて、赤磐市民はどういったことに注意してほしいという一言をぜひ加えてほしい。高知県なり宮崎県なり、あるいは静岡県なりと岡山県は違うし、また赤磐市は違うわけですから、赤磐市民はどういったことに注意してくださいということを一言加えていただいたほうが、市民は切実にというか、親身になって聞いてもらえる。国から来た、県から来たのをそのまま流しただけでは、例えば高潮警報が出ましたといったときにテレビに地図が出ますけど、岡山市に高潮警報が出たら、御津や建部のほうまで地図で来てるよみたいな色分けされてます。そんなとこまで高潮は来るわけないんで。沿岸部だけ、ここ注意してくださいよで済むんだと思います。赤磐市も、これはもう言ってみれば、

地震についてはよその地域よりはすこぶる安定してます。心配なのは液状化だと思います。そういったところを踏まえて、オーバーに言えば何でもいいよということでなく、例えばこの前の地震でも、ホテルとかなんとかって物すごいキャンセルになった。海水浴場も閉鎖になった。こういうマイナスが起こってくるわけですから、これも予知できない、地震は、注意してくださいよしか言えない段階なんですよね、今の知見では。だから、過剰に反応してマイナスが起こったら、コロナみたいに営業補償するんかという話になりかねません。だから、もう注意しないといけないですよと、日頃から注意してくださいよと、これだけをアナウンスすればいいんで。ぜひ読んでください。ちょっと目からうろこのような話だと思います。

○委員（下山哲司君） 本は過激に書かには売れんから。

○副委員長（安藤利博君） そういうことじゃなくて、この方はずっと議事録か何かを綿密に調べられてます。それを宣伝するかどうかは別ですけど、ということです。

ぜひ、防災部門も関係されてるんで、総務課長、くらし安全課長あたりは目を通していただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、要望でよろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい、いいです。

○委員長（大口浩志君） 今のは要望ということで、担当部署の方はよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 消防から何かございませんか。

壮行会の件はいいんですか。

○消防長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原消防長。

○消防長（檜原秀幸君） 8月21日の16時30分から、救助の全国大会に向かう職員に対して壮行会を開催いたしたいと思います。壮行会では、議員の皆様、それから部長の皆様方の御臨席を賜りたいと思いますので、ぜひとも職員に対して拍手を送ってやっていただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他についてはもうないので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会といたします。

午前11時46分 閉会